



福島地方・家庭裁判所

平成28年度「法の日」週間行事 開催結果

「家庭裁判所見学ツアー」福島：10/21（金）



福島の裁判所では、10月21日（金）に「家庭裁判所見学ツアー」を開催し、26名の方々にご参加いただきました。

家庭裁判所は、最も身近な裁判所でありながら、手続のほとんどが非公開であることから、利用する場面にならないと、どのような場所なのか、どのような人たちが働いているのか見聞きすることはできません。施設を見学していただいたり、家庭裁判所調査官の行う心理テストを体験していただくことによって、

家庭裁判所を身近に感じていただきたいと思います、企画しました。



福島家庭裁判所長あいさつ

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

平成28年度の「法の日」週間行事として、福島の裁判所では「家庭裁判所見学ツアー」を、郡山の裁判所では、「簡易裁判所手続説明会～知れば安心！手続の実際～&法廷見学ツアー」をそれぞれ行いました。

まずは、DVD「そこが知りたい！裁判所」をご覧いただき、裁判所全体についての理解を深めていただきました。



ご参加いただいた皆さん



裁判所事務官の仕事紹介



次に、福島家庭裁判所に勤務する裁判官、家庭裁判所調査官、裁判所書記官、裁判所事務官から、それぞれの仕事についてご紹介しました。

参加者の皆さんからは「それぞれの職種が独立しているわけではなく、関わり合っていることが理解できた。」などのご感想をいただきました。



質問コーナー



家庭裁判所調査官から心理テストの説明



心理テストに挑戦

その後、家庭裁判所調査官が行っている心理テストを体験していただきました。「意外な自分の性格を知った。」「人生に心理テストはときどき必要だと思った。」などの声が聞かれました。

最後に、家庭裁判所の施設を見学していただきました。調停室、ラウンドテーブル法廷兼家事審判廷、少年審判廷、児童室をご案内しました。参加者の皆さんは、調停室では当事者の方の目線の先に絵画を飾っていることに感心したり、児童室のおもちゃや箱庭などの設備に見入ったり、どのように使用しているのかといった説明に熱心に耳を傾けていました。

参加された皆さんからは「普段絶対にみることでできない場所を見学できて良かった。」「いろいろな職種の人が、人のために働いていることが分かった。」などのご感想をいただきました。



「簡易裁判所手続説明会 & 法廷見学ツアー

～知れば安心！手続の実際～ 郡山：10/31（月）



福島地方裁判所郡山支部長あいさつ



郡山の裁判所では、10月31日（月）に、「簡易裁判所手続説明会 & 法廷見学ツアー」を開催し、5名の方々にご参加いただきました。

まずは、DVD「そこが知りたい！裁判所」をご覧いただきました。

次に、簡易裁判所の職員から、簡易裁判所で取り扱っている手続（訴訟、少額訴訟、調停、支払督促）のほか、裁判員制度についてもご説明しました。

裁判の傍聴の仕方などについてもご説明し、最後に、裁判員裁判の法廷を見学しました。



簡易裁判所の手続説明



裁判員裁判法廷の見学

参加された皆さんからは、「裁判所に入ったことがなく、しくみについて知りたいと思った。」「今後の参考に、手続方法を知っていれば便利なのではと考えてお話を聞きに来た。分かりやすく説明してもらって良かった。」「遠い存在であった裁判所が市民のために仕事を進めていることが理解できた。」「大切なことなのでたくさんの方に知ってほしいと思った。」などのご感想をいただきました。

お忙しいところ、たくさんの皆様に御参加いただき、ありがとうございました。
今後も、福島地方・家庭裁判所では、様々な行事を企画していきたいと思っております。
行事の様子や今後開催する行事の情報は、随時、ウェブサイトに掲載します。
是非、ご参加ください！

お問い合わせ先

福島地方・家庭裁判所 事務局総務課広報係
024-534-2194（直通）

